

オンライン委員会に係る例規改正に向けた検討状況

1. 検討のポイント

令和6年2月、全国市議会議長会において標準会議規則等の改正が行われ、オンラインによる委員会の取扱いが標準規定とされたことを受け、市議会の会議規則及び委員会条例等について見直しを検討するもの

■開催要件及び対象者の拡充

・これまで委員会への出席が困難な事情がある場合として、コロナまん延時に限定した取扱いとしてきたところ、コロナ禍以外の重大な感染症や大規模な災害等の場合においても、オンラインの方法により参加できるよう見直しを検討するもの。育児・介護については今回、参考扱いとして示された。

・これまでコロナ禍での運用として、オンライン出席の対象者を所属委員に限定した取扱いとしてきたところ、所属委員以外の参考人等について、議会における政策形成機能の強化を図るために活用が期待されるとし、オンラインで意見聴取ができるよう見直しを検討するもの



2. 作業部会における検討状況

(1) 見直しの方向性

⇒大規模災害等及び重大な感染症についての規定から整備することとし、参考扱いとして示された育児・介護については引き続き検討していくこととする。

(2) 今後の検討事項

⇒上記を踏まえ、標準会議規則及び委員会条例の改正内容を参考に、市議会会議規則及び委員会条例等、例規改正案を作成・検討する。